

令和7年(2025 年)6月 13 日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市教育長 山根 直樹 様

栄東地区学校配置検討委員会

代表委員 菊地 裕嗣

「栄緑小学校と栄東小学校を中心とした学校施設  
・地域コミュニティ施設の再構築」に関する意見書

記

1 栄東地区の小学校再編とまちづくりセンター(地区会館含む)及び児童会館  
の複合化について

(1) 小学校再編の考え方

児童の教育環境の向上を図る観点から、栄東地区の栄緑小学校と栄東小学校を再編する。

(2) 小学校再編の実施方法

ア 児童の通学距離や学校敷地の面積、建築物の耐用年限等を考慮し、現在の栄東小学校敷地を活用して再編する。

イ 再編にあたっては、既存の学校施設では再編後の児童を収容できないこと、また、施設の老朽化の状況を踏まえ、栄東小学校校舎を改築し、両校の児童が新しい気持ちで通学できるよう十分な配慮を行うこと。

(3) まちづくりセンター、地区会館、児童会館の複合化

札幌市の地域コミュニティ施設の複合化の方針に基づき、地区会館機能を含めた栄東まちづくりセンター、児童会館を複合化することとし、その運用にあたっては児童の安全確保や学習環境の向上、地域住民の利便性などに最大限配慮すること。

#### (4) 再編時期

建築資材や人材の不足、近年の建築事業にかかる社会情勢を踏まえると、工事等のスケジュールが見通せない状況にあるが、一年でも早く改築による教育環境の整備がなされ、再編が実現するよう最大限の配慮を行うこと。

## 2 通学区域案等

小学校再編後の通学区域は、栄緑小学校と栄東小学校の通学区域を合わせたものを基本とするが、再編により通学距離が長くなる児童に配慮し、より近い別の小学校があるエリアを含む以下の区域は、再編を契機に通学区域の一部見直しが行われることを望む。

一方、栄緑小で共に過ごした友だちと一緒に再編後の小学校へ通学することを希望する児童にも配慮し、この通学区域の見直しにあたっては、対象区域を「指定変更区域」として設定するなどにより、変更後の小学校、再編後の小学校のいずれの学校にも通学できるように配慮すること。

| 通学区域見直しの対象区域 |                                  | 現在の指定校 | 見直し後の指定校 |
|--------------|----------------------------------|--------|----------|
| ①            | 北区百合が原1～3丁目                      | 栄緑小    | 百合が原小    |
| ②            | 東区北 50 条東5～7丁目<br>東区北 51 条東5～7丁目 |        | 栄北小      |

## 3 通学安全に関する要望等

通学路の安全確保は、地域が主体となり、学校と連携して進めていくものである。

したがって、学校再編後は、通学距離が長くなる児童や通学路が変更される児童もいるため、学校や保護者、地域等は、これまで以上に連携を深め、地域全体の課題として除雪を含めた児童の通学安全に関する取組を充実させていくことが肝要である。

札幌市と札幌市教育委員会は、これらの取組に協力支援するほか、児童が安全かつ円滑に通学できるよう十分配慮すること。

#### 4 その他の要望

- (1) 学校再編に向けて、児童や保護者、学校間の交流事業等を推進し、再編後の小学校において児童や保護者が安心して活動を行える環境を整えること。

例えば、再編校の建設工事期間中は、栄東小学校のグラウンドを利用した教育活動や運動会などの行事に一定の制限が生じることが予定されるため、活動場所、会場は栄緑小学校を利用するなど、再編前の活動によって、学校間の交流が円滑に進むことを期待する。

- (2) 小学校の再編前後は、教職員の業務負担増が考えられることから、児童により良い教育環境を整えるため、教員の追加配置等に配慮すること。

- (3) 再編後は、地区会館機能を含めた栄東まちづくりセンター、児童会館が複合化されるため、自動車により来訪する住民も多くなることが見込まれることから、敷地を最大限に活用した設計となるよう配慮すること。

- (4) 再編後の小学校は、両校の特色ある教育内容やその歴史等に配慮しつつ、未来志向の「新しい学校づくり」を進めること。

なお、再編後の学校名は、別途検討する協議体を設置の上、意見書を提出することとする。

- (5) 栄緑小学校の跡活用は、栄緑小学校の閉校時期が見通せた段階において札幌市役所内部の公共利用の有無を調査することとし、活用意向がない場合には、別途検討する協議体を設置の上、地域の意見を十分に聞きながら、民間事業者による活用を前提とした活用方法を検討すること。

最後に、今回の再構築の取組により、子どもの教育環境の改善はもとより、この栄東地区が一層魅力ある地域になることを望みます。